

平成 26 年度文部科学省委託事業  
「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業」  
「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取り組みの推進」

介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築

# 成果報告書

平成 27 年 3 月

代表機関

学校法人敬心学園  
日本福祉教育専門学校

## 成果報告書の刊行にあたり

実施委員長 小林 光俊

平成 26 年度文部科学省委託事業の調査と研究の成果として、ここに成果報告書を刊行することができ、関係者の皆様には心より感謝申し上げます。

地域包括ケアの中核的人材として、介護福祉士にますます期待が寄せられるなか、本事業の「介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築」は急務の課題であります。当事業を実施するにあたり、厚生労働省の介護人材確保の方向性や介護プロフェッショナルキャリア段位制度を見据えていくこと、地域包括ケアシステムにおける介護福祉士のあり方を模索していくこと、介護分野における生きがいや喜びや魅力等を職業実践教育で実感できるような教育を施すことを観点として、まずは実施委員会において先生方から貴重なご意見を多々賜り、介護福祉士が勤務している施設へアンケート調査を実施しました。その意見を分析し集約したうえで、分科会において相互の情報交換や相互検討を繰り返し、養成校の学習成果とその達成度が明確となるよう、第三者評価項目（基準）を設定することができました。

今後は、職業実践専門課程のさらなる発展と、職業教育の高等教育機関としての新しい枠組の構築に向け、客観的なプロセス評価とアウトカム評価をふまえた教育の第三者評価システムの構築が必要になってきます。当事業で構築した第三者評価項目（基準）を実証するために、養成校に対してモデル事業を展開し、養成校の学習成果と質保証・向上の推進に寄与できるようにすることが求められております。また将来的には、この第三者評価が自立的で持続的に実施されていくと同時に、実践現場で活躍されている介護福祉士との連携や意見交換等によって、養成校の職業教育としての水準の維持と向上を目指していくことが肝要です。あわせて、職業実践教育に携わる養成校の責務として、期待される介護福祉士の養成に尽力することが求められております。

今回の成果報告書が、介護分野における介護福祉士の養成にますます関心と期待がよせられますとともに、介護福祉士の持てる力量とリーダーシップが大いに発揮されるための資料として活用されますことを心より祈念いたします。

本報告書に記載されている会社名、製品名等は一般に各社の商号、登録商標または商標です。  
本文中において、™や©は記載していません。

## 【目次】

1. 事業概要 .....	4
1.1. 事業計画の概要.....	4
1.2. 事業活動内容 .....	4
1.2.1. 事業スケジュール.....	4
1.2.2. 事業実施の成果目標 .....	4
1.2.3. 事業内容 .....	9
1.2.4. 事業終了後の方針.....	13
1.3. 事業実施体制 .....	14
1.3.1. 事業実施者の構成.....	14
1.3.2. 事業実施協力機関.....	15
2. 事業実施結果.....	17
2.1. アンケート調査実施 .....	17
2.2. アンケート回収結果 .....	59
2.3. アンケート分析結果 .....	60
2.4. 第三者評価項目の策定 .....	190
3. 考察 .....	193
3.1. 考察にあたって .....	193
3.2. 介護福祉士の誕生と歩み.....	194
3.3. 介護福祉教育の経過 .....	194
3.4. 今後の介護福祉教育 .....	196
3.5. 介護福祉士の現状と今後の介護福祉士の役割.....	198
3.6. 専門性構築のために .....	199
4. まとめ.....	203
5. 第三者評価システムの構築と今後の課題（次年度に向けて） .....	216
参考資料 成果報告会配付資料 .....	219

# 1. 事業概要

## 1.1. 事業計画の概要

当事業では、職業教育に適した第三者評価を実施するために、業界全体の意見を集約し、評価項目の共通化と達成度評価の明確化を行い、質保証とその向上を図る。特に、介護福祉分野の特性である介護キャリア段位制度を参考にして、学校毎のレベルの人材を設定し、その学習成果と明確な評価項目を設定する。そして、即実践力をもった専門職を育成するために達成度評価に取り組む。

当事業のコンソーシアムの構築にあたり、過去に第三者評価を受けた専門学校を選定し、第三者評価の土台に積み上げる形で新しい第三者評価の在り方を模索する。また、評価に知見のある職能団体と有識者を委員に迎える。最終的には、第三者評価モデル事業終了後も自立的・持続的に取り組みが推進される体制を構築する。

## 1.2. 事業活動内容

### 1.2.1. 事業スケジュール

事業実施期間 平成 26 年 7 月 14 日～平成 27 年 3 月 13 日

会議スケジュール

内容	第 1 回会議	第 2 回会議	第 3 回会議	成果報告会
実施委員会	平成 26 年 9 月 9 日	平成 27 年 1 月 13 日	平成 27 年 2 月 9 日	
調査分科会	平成 26 年 9 月 9 日	平成 27 年 1 月 13 日	平成 27 年 2 月 9 日	
評価分科会	平成 26 年 9 月 9 日	平成 27 年 1 月 13 日	平成 27 年 2 月 9 日	
成果報告会				平成 27 年 2 月 9 日

### 1.2.2. 事業実施の成果目標

ア. 第三者評価の先進的な取り組み

福祉施設等にアンケート調査を実施することによって学校の学習効果が実践現場でいかに成果を収めているかを把握する。その上で調査内容を分析した結果を踏まえ検討し、第三者評価の手法の確立に導く。地域包括ケアシステムの中での介護福祉士の役割や取り組み内容の方向性を決定するには、高いリーダーシップ（コミュニケーション力、調整力、育成力、問題解決力等）がきわめて重要であり、そのためには、以下の点が考えられる。

- ・介護福祉士は単にケアのみではなく、生活全体を支援する役割が大事であること。
- ・介護予防に関しての介護福祉士の役割を重要視し、その明確化と実践化に寄与すること。
- ・地域ケアシステムのメンバーで関わりを持っているボランティア団体、行政、NPO法人等との連携をとる中で、介護福祉士がいかに連絡調整力を発揮していくかということ。
- ・利用者が要介護となった時の介護福祉士の役割として、例えばアウトリーチ手法を活用したうえで要介護者の早期発見・発掘を行うこと。
- ・ターミナルケアの中で介護福祉士が医療との連携を図るために、医療の知識・技術を身に付け、介護福祉士としての役割を果たしていくこと。
- ・新しい取り組み内容を基にして確固とした方向性を推進していくために、介護福祉士は特に観察力、多様な感性力、思いやりや発想力、介護技術を養い、さらには精神的な援助（サポート）が出来るようなコアな人材であること。

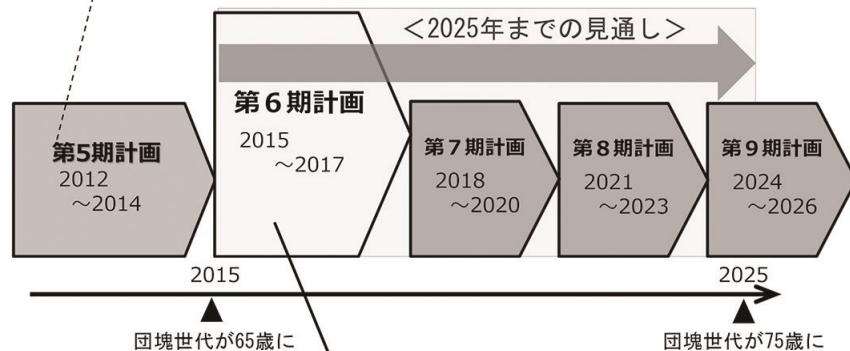
#### イ. 自立的・持続的に推進する体制の構築

アに基づき、その学習成果の実証を明らかにするとともに、介護福祉士に特化した第三者評価のモデル事業として確立する。それをさらに再分析・再検討し、将来的にも取り組めるような体制を構築する。

そのためには、身体的援助（介護）だけではなく、精神的援助（直観力、知覚力、想像力、発想力、豊かな感受性、責任感、育成力、思いやり等）をいかに身に付けていくかが、今後の介護福祉士の役割として極めて重要である。そこで、アンケート内容に技術的支援だけでなく、精神的支援が確認できるような項目を含みながら調査を行い、分析をした上で学習効果といかに結びつけ、実践現場でいかに成果を上げているのかを実証していく。アンケート分析の結果、学習効果が表れているのであれば、教育機関が行っているリーダーシップに関する学習内容を今後いかに自立的・持続的に推進していくかという体制づくりの基礎になる。逆に、リーダーシップが発揮できていないという分析結果が出た場合、いかなるリーダーシップに関する科目を学習していくべきか等、カリキュラム内容を考察していくきっかけ作りができることとなる。

# 1. 2025年を見据えた介護保険事業計画の策定

第5期計画では、高齢者が地域で安心して暮らせる 地域包括ケアシステムを構築するために必要となる、①認知症支援策の充実、②医療との連携、③高齢者の居住に係る施策との連携、④生活支援サービスの充実といった重点的に取り組むべき事項を、実情に応じて選択して位置づけるなど、段階的に計画の記載内容を充実強化させていく取組をスタート



- 第6期計画以後の計画は、2025年に向け「地域包括ケア計画」として、第5期で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくべきではないか。
- 2025年までの中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して記載することとし、中長期的な視野に立った施策の展開を求めることとしてはどうか。
- また、地域包括ケアシステムを構成する各要素に関する取組について、新たに実施する事業も含め、地域の将来を見据えたより具体的な記載を求めることとしてはどうか。

介護保険制度の改定案について（平成26年2月厚生労働省老健局）資料

介護保険事業計画の地域包括ケアシステムの実現のための方向性には、高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供することを目指している。介護福祉士の実践力とは、他職種との連携・協働する力を有する人材であり、在宅、施設系サービスを問わず、多様な利用者や生活環境、サービス提供形態等に対応でき、地域包括ケアに基づいたサービス提供が求められている。

そこで、当事業を実施するにあたり、介護福祉士の支援の在り方を整理し、その取り組みについて論議するために、介護福祉士の上司、施設長に対し現場調査を実施し、多様な利用者に対する最善の個別ケアの提供、他職種やチームと連携・協働するための専門的知識等、実践現場における職業教育の成果を調査する。そして、地域包括ケアシステムの実現のために、調査し分析した結果を踏まえ、職業実践専門課程の評価項目を構築する。

## 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援**が一体的に提供される**地域包括ケアシステム**の構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、**地域包括ケアシステム**の構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**  
**地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**



介護保険制度の改定案について (平成26年2月厚生労働省老健局) 資料



また、介護プロフェッショナルキャリア段位制度は、成長分野における職業能力を評価する仕組みであり、企業や事務所ごとにバラバラでない共通のものさしをつくり、これに基づいて人材育成を目指すことが目的である。このキャリア段位制度のレベル認定では、介護福祉士はレベル4以上であり、地域包括ケアシステムにおける地域の社会資源、連携交流について評価しており、その中の地域包括ケアシステム&リーダーシップの項目を調査することで、各事業所・施設における職業実践専門課程の浸透度を含む評価を把握できる。そして、地域包括ケアシステム構築に向け、現場で活躍する介護福祉士の現状把握を行い職業教育の成果を調査することで、地域包括ケア実践のための職業実践専門課程の評価項目を設定し専門職育成に繋げる。



一般社団法人 シルバーサービス復興会

### 1.2.3. 事業内容

#### ア. 会議

本事業は実施委員会の下に調査分科会、評価分科会を組織し、互いに連携しながら介護福祉士に特化した第三者評価項目の構築に向けたアンケート調査を実施する。そして、アンケート調査結果を集計・分析し、その結果を踏まえて介護福祉士に特化した第三者評価項目を構築する。

#### 1 実施委員会

目的／各委員の参加によって調査実施内容の確認、役割分担、調査実施方法の共有等を目的とする。

体制／日本福祉教育専門学校、日本 YMCA 医療福祉専門学校、東京福祉専門学校  
大阪保健福祉専門学校、日本介護福祉士養成施設協会、シルバーサービス振興会  
全国老人保健施設協会、岡山県立大学、桃山学院大学

#### 2 調査分科会

目的／各分野における介護福祉士の実践のあり方を調査し、必要な評価項目を設定する。

体制／日本福祉教育専門学校、日本 YMCA 医療福祉専門学校、東京福祉専門学校  
大阪保健福祉専門学校、シルバーサービス振興会等

#### 3 評価分科会

目的／調査した項目をまとめ、評価項目を作成し、介護福祉士に特化した第三者評価のモデル事業に見合う明確な内容に作りあげる。

体制／日本福祉教育専門学校、日本介護福祉士養成施設協会、全国老人保健施設協会等

## イ. アンケート調査等

### ①アンケート調査の目的

本調査は、実践現場で介護福祉士に求められている知識や技術、介護の現場で実施している研修や資格に関することや、養成施設の学習効果が実践現場でいかに成果を収めているか等を把握し、調査分析結果を踏まえ、介護福祉士に特化した第三者評価項目を構築することを目的として実施する。

調査対象／平成 23 年度以降に養成校を卒業した介護福祉士を対象とし、介護福祉施設等の施設長、現場の管理職が回答する。

728 施設 2,912 件

調査時期／平成 26 年 11 月 28 日～平成 26 年 12 月 12 日（回収期限）

調査方法／事業協力機関より介護福祉施設リストを集約し、一括して郵送による調査を実施。

## ウ. 実証等

①本事業は、2011 年 1 月の中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」や 2014 年 4 月の「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業等に基づき、実施するものである。上記答申によれば、「職業実践的な教育に特化した新たな枠組み作り」に向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、企業等との密接な連携により最新でより実践的な知識等が身につけられるように、職業教育の質の確保とともに、その水準の維持・向上を図ることを必要としている。そして、「自己評価」「学校関係者評価」と相まって、「第三者評価」として、学校から独立した第三者による評価基準等に基づき、専門的・客観的な立場から専修学校への評価を行うことが求められる。

②そのために、今回は専修学校をはじめとして、企業・業界団体・有識者等がコンソーシアムを構築し、その下で第三者評価等に関する先進的取り組みを推進するとともに、当事業の終了後も自立的・持続的に取り組みが推進されるような体制の構築を目指すことになる。

③事業の実施に際しては、コンソーシアム同士で情報を共有し、それぞれの取り組み状況を適宜確認することで、より効果的・効率的な取り組みができるようにすることが必要である。また、モデル事業としてその成果をとりまとめ、全国に発信し、専修学校全体の実践的な職業教育の水準の維持・向上につなげることが大事である。

#### ④具体的な検証内容

##### ・施設長・管理者用アンケートに関して

当アンケートは、施設長や管理者に依頼するものである。実践現場で活躍されている介護福祉士の採用の時点で何を重視しているか、また、採用後の研修体制のあり方、どのような実践現場の能力を期待しているか等、まず採用や研修についてアンケートを実施することによって、どのような福祉人材（介護福祉士）を求めているかを検証するものである。そして、それらが専修学校で身につけた知識や技術と、どうマッチしているのかを考察する手がかりを得るものである。

さらには、キャリア段位制度の方向性を見極め、「実践キャリア・アップ戦略」の推進（職業能力評価）により、介護分野へ参入する人材をさらに増やす手はずを徐々に推進していくことも求められる。

また、「やりがい」や「バーンアウト」のアンケートにおいては、せっかく福祉現場への希望を持って就職したとしても、その希望を払拭させてしまう要素が存在しているならば、それらを除去し、やりがいの持てる職場環境を整備していくことが必須となる。そのために、企業等と専修学校とのより強力な連携を構築して離職防止を図っていくことが大切であり、ここでは、介護福祉士のやりがいの中身は何を問うことになる。

さらには、「地域との連携」については、地域包括ケアシステムのなかで、介護福祉士はどうあるべきか、いかに地域連携を図っていくかを考察し、そのための基礎づくりに役立てるものである。

以上のように、当アンケートでは、「専修学校の質保証・向上」に向けて、「職業実践教育はどうあるべきか」「何を修学する必要があるか」「そのためにどうしたらよいか」等を模索し、その回答への一定の基準を設けるとともに、専修学校の目標や目的達成度・適切度を構築していくことが検証される場所である。その点を、実践現場でリーダーという立場で活躍されている施設長・管理者にお伺いし、専修学校のあるべき姿を模索するものである。

・現場介護リーダー用のアンケートに関して

当アンケートは、現場の介護福祉士に依頼するものである。実践現場でリーダーとして活躍されている介護福祉士に対して、日頃の業務をいかにし得ているのか、その際に、専修学校で学んだ諸々の知識や技術が、どのような場合にどんなふうに活用されて、リーダーとしての業務を完遂されているのか、逆に専修学校でこのようなことをもっと学んでおくべきであったとか、このような科目が実践現場では必要である等、専修学校で学んだことが実践現場にいかに役立っているのかを考察するものである。それには、まず、介護福祉士の知識や技術が、専修学校卒業時の到達目標に鑑み、実践現場でも大いに活用され、実質的な能力を発揮できているかを検証することによって、専修学校の一定の教育水準を評価することができる。

さらには、特に「コミュニケーション能力」「認知症のある人のケア」「ターミナルケア」等についてお伺いし、その能力への自信の有無とともに、抱えている不安や他の意識等の把握によって、最終的には「専修学校の質保証・向上」「職業実践教育はいかにあるべきか」等を模索し、専修学校の一定のあるべき基準を策定する方向に押し上げていけるような検証が求められている。

⑤その他

実践現場では介護福祉士の即戦力やリーダーシップが期待されるなか、以上のような検証等を実施するにあたって、専修学校の職業実践教育が公私ともども認知され、その期待に十分応えられる成果を収め、未来永劫にその責務を果たしていくことが求められる。実践現場では、ますます認知症等、重介護の負担を念頭に入れながらも、「パーソン・セントラード・ケア」の精神に則り、いかなる状態にある人でも人として尊重し、その人の視点や立場に立って理解し、ケアを行うことのできる介護福祉士の養成にまい進すべきであろう。

その意味でも、当アンケートによって、専修学校の職業実践教育と実践現場との橋渡しができ、改善すべきものは改善していけるような実のある検証に向けて考察を重ねていく所存である。

エ. 成果のとりまとめ等

①成果報告書の作成

介護福祉士に特化した第三者評価項目の構築に向けて、当事業で行った取り組み内容をまとめ、成果報告書を作成する。

②成果報告会の実施

介護福祉士に特化した第三者評価項目の構築に向けた当事業の取り組み内容と成果物について報告する。

#### **1.2.4. 事業終了後の方針**

1年目に当事業にて構築した介護福祉士に特化した第三者評価の評価項目をホームページで公開するとともに、全専修学校に周知する。2年目には、学修成果実証を実施し、最終的には第三者評価のモデル事業終了後も自立的・持続的に取り組みが推進される体制を構築することとする。

### 1.3. 事業実施体制

#### 1.3.1. 事業実施者の構成

氏名	所属・職名	役割
小林 光俊	学校法人敬心学園 理事長	主幹校
八子 久美子	日本福祉教育専門学校 学科長	主幹校
宮里 裕子	日本福祉教育専門学校 教員	主幹校
山口 保	日本介護福祉士養成施設協会 常務理事	調査実施
平川 博之	全国老人保健施設協会 副会長	調査実施
久留 善武	シルバーサービス振興会 総務部長	調査実施
八尾 勝	東京 YMCA 医療福祉専門学校 学校長	実証
白井 孝子	東京福祉専門学校 教務主任	実証
藤原 孝之	大阪保健福祉専門学校 学科長	実証
谷口 敏代	岡山県立大学 教授	アドバイザー
川井 太加子	桃山学院大学 教授	アドバイザー
福沢 節子	帝京科学大学非常勤講師 新学科設置準備室アドバイザー	オブザーバー

### 1.3.2. 事業実施協力機関

#### 実施委員会

氏名	所属	役割
小林 光俊	日本福祉教育専門学校 理事長	主幹事
八尾 勝	東京YMCA医療福祉専門学校 学校長	実証
白井 孝子	東京福祉専門学校 教務主任	実証
藤原 孝之	大阪保健福祉専門学校 学科長	実証
山口 保	日本介護福祉士養成施設協会 常務理事	調査実施
久留 善武	シルバーサービス振興会 総務部長	調査実施
平川 博之	全国老人保健施設協会 副会長	調査実施
谷口 敏代	岡山県立大学 教授	アドバイザー
川井 太加子	桃山学院大学 教授	アドバイザー
福沢 節子	帝京科学大学非常勤講師 新学科設置準備室アドバイザー	オブザーバー

#### 調査分科会

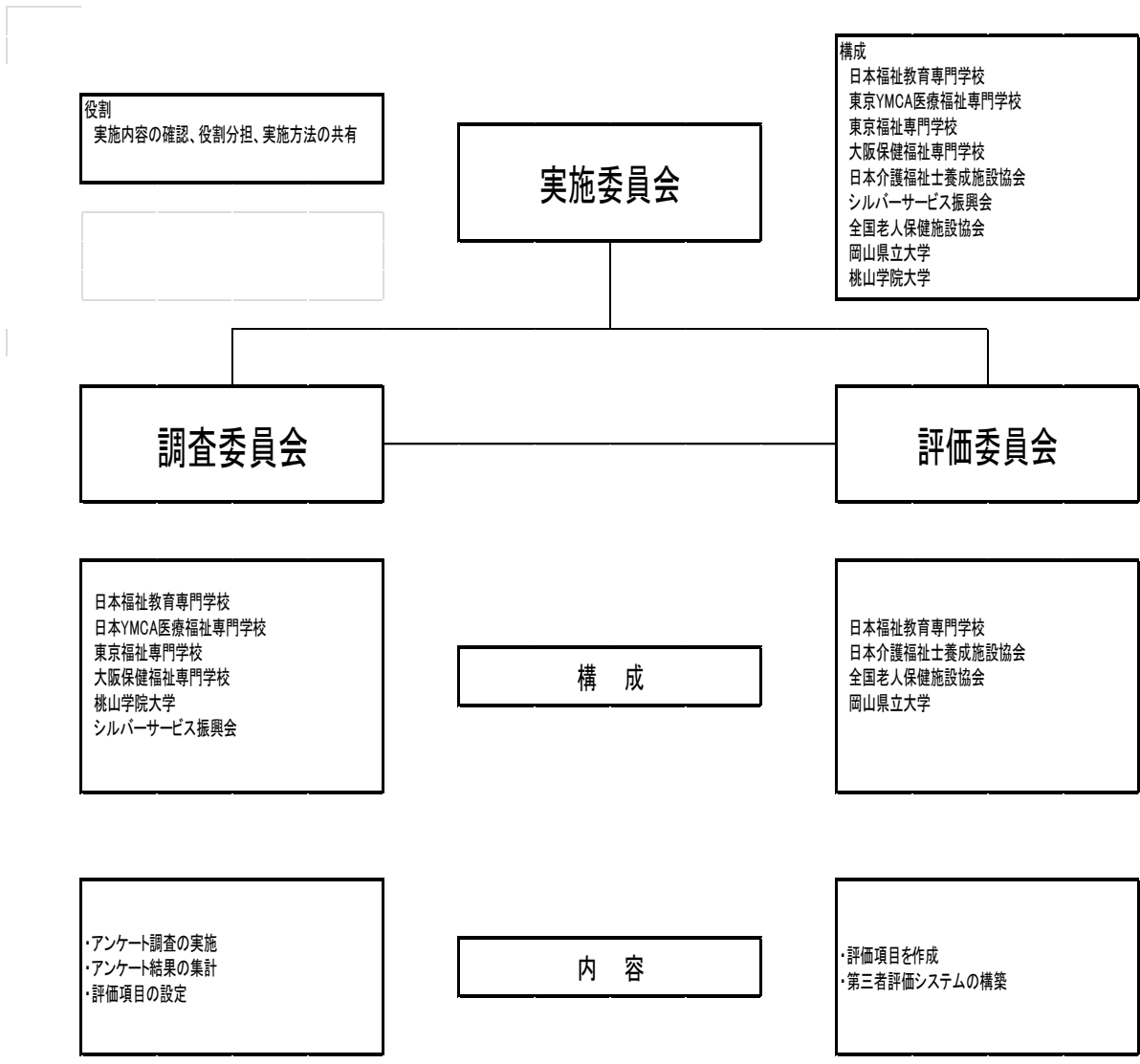
氏名	団体名、機関名等	具体的な協力方法
小林 光俊	日本福祉教育専門学校	第三者評価項目の設定
八尾 勝	東京YMCA医療福祉専門学校	第三者評価項目の設定
白井 孝子	東京福祉専門学校	第三者評価項目の設定
藤原 孝之	大阪保健福祉専門学校	第三者評価項目の設定
川井 太加子	桃山学院大学	評価項目のアドバイス
久留 善武	シルバーサービス振興会	キャリア段位制度の情報提供

#### 評価分科会

氏名	団体名、機関名等	具体的な協力方法
小林 光俊	日本福祉教育専門学校	第三者評価項目の構築
山口 保	日本介護福祉士養成施設協会	第三者評価項目の構築
平川 博之	全国老人保健施設協会	第三者評価項目の構築
谷口 敏代	岡山県立大学	評価項目のアドバイス



業務実施体制図



## 2. 事業実施結果

### 2.1. アンケート調査実施

平成 21 年 4 月に介護福祉士養成課程の内容が新カリキュラムとなり、「その人らしい生活」を支える教育が開始された。養成校卒業時の資格取得の到達目標は 11 項目あり、各養成施設はその目標に向けてさまざまな工夫を凝らし教育を実施してきた。アンケートの内容は、養成校卒業生が、実際に卒業後就職先の現場で、到達目標をふまえた介護福祉士としての業務を実践できているかどうか、又、養成校が就職先の求めている人材を教育してきているかどうか、その実態を調査するものである。そして、アンケート結果により、養成校の教育に不足しているところを明らかにするとともに、実践現場で求められている介護福祉士を養成するにふさわしい教育の質を向上させ、そのための評価項目を設定していくものである。

今回のアンケートは、平成 23 年度以降の新カリキュラムで学んだ養成校の卒業生を対象としている。

調査対象としては、1 つは施設長・管理者から、もう 1 つは現場の直属の上司（現場介護リーダー）から実施した。アンケート内容は以下の内容である。

#### 【施設長・管理者用】

実践現場での介護福祉士の研修や資格に関すること、採用に関すること、離職防止等に関すること、地域連携やキャリア制度の取り組みについてである。

#### 【現場介護リーダー用】

アンケート基準のベースは、(社)日本介護福祉士養成施設協会が示した、養成課程卒業時に求められる能力である。主として、介護現場で必要な知識や技術に関すること、養成校で学んだ内容や実践現場において必要なこと等について 5 つの項目で分類している。

1. 人間と社会の理解に必要な基本的能力
2. 根拠に基づき、介護計画を実践・評価する能力
3. 利用者の尊厳の保持・自立支援に関わる介護実践能力
4. 障害等のある人の理解に必要な基本的能力
5. 専門職業人として研鑽し続ける能力

さらに、社会が求めている課題として、住み慣れた地域で最後まで「その人らしい生活」を継続するための、「コミュニケーション能力」「認知症のある人のケア」「ターミナルケア」についても調査を実施するものである。

## 【施設長・管理者用】

### 介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築のためのアンケート調査

以下は施設長、管理者の方々へのアンケート調査です。当アンケートは、文部科学省委託事業の「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上」を目指すために、職業実践教育のあるべき姿「職業実践教育はどうあるべきか、何を修学する必要があるか、そのために養成校はどうあるべき等」を模索し、その一定の基準を設け、養成校の目標・目的達成度や適切度を構築するための一環として行うものです。そこでまず、実践現場でご活躍され、リーダーシップを発揮されていらっしゃる施設長、管理者の方々に、実践現場での介護福祉士の研修や資格に関すること、採用に関すること、離職防止等に関すること等についてお聞きしたいと存じますので、是非ともご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

※アンケート調査対象者は、平成 23 年 3 月以降に養成校を卒業した方に限定させていただきます。

\*\*\*\*\*

#### 1. ご回答方法

- ・平成 26 年 10 月 1 日現在の情報で□内に✓を付してご記入ください
- ・それぞれの項目ごと、□にチェックをお入れください。
- ・チェックは一つのみ項目、複数回答の項目がございますので、お願いいたします。
- ・項目には記述式回答がございます。ご遠慮なくお書きくだされば、幸いです。
- ・アンケート用紙は、そのまま返信用封筒にてご投函ください。

#### 2. 締切

- ・2014 年 11 月 12 日までにご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

## 内容 I 回答者の属性・勤務状況等

施設長、管理者の方々へのご質問です。

### ① あなたの勤務先状況についてお尋ねします。

1 勤務地（都道府県・市町村をお書きください）

都道府県	市町村
------	-----

2 事業所の種別、あてはまる番号の□に✓を付してください。

1□介護老人福祉施設	9□居宅介護支援事業所
2□介護老人保健施設	10□障害者総合支援法における介護給付の事業所
3□養護老人ホーム	( )
4□介護療養型医療施設	11□有料老人ホーム
5□訪問介護事業所	12□その他
6□通所介護事業所	( )
7□認知症対応型共同生活介護	
8□小規模多機能型居宅介護	

3 施設・事業所の従業員数は（常勤・非常勤含む）。

1□2～5人	2□6～9人	3□10～15人	4□16～20人	5□21～25人
6□26～30人	7□31人以上			

4 従業員のうち介護福祉士養成校出身者は何人いますか（常勤・非常勤含む）。

1□2～5人	2□6～9人	3□10～15人	4□16～20人	5□21～25人
6□26～30人	7□31人以上			

## 内容Ⅱ 採用に関するもの

### ① 採用についてお尋ねします。

就職セミナー、就職説明会などを開催していますか。

1開催している

2開催していない

採用時に重要視している採用基準がありましたら、あてはまる番号の□に✓を付してください（ポイントなど複数可）。

1共感できる人

7個別ケアの理解度

2介護知識や技術の有無

8コミュニケーション能力の有無

3介護実践の根拠や理解度

9記録、記述力能力の有無

4自立支援の知識や技術の有無

10人権擁護、職業倫理の理解度

5他職種との連携

11その他

6社会保障や制度の理解度

( )

実際に採用した養成校の卒業生に不足していることはありましたか。

### ② 採用後についてお尋ねします。

採用後、OJTや研修で育成すべき能力はどのような事だと思いますか。

あてはまる番号の□に✓を付してください（複数可）。

1コミュニケーション力

9アピール力

2情報収集力

10使命感

3自己解決力

11熱意

4心身の健康

12発想力

5自主性・挑戦力

13リーダーシップ

6臨機応変力

14その他

7知識の向上

( )

8実技の向上

### 内容Ⅲ 生きがい・やりがい・喜びに関するもの（離職防止）

#### ① 研修や資格についてお尋ねします。

1 職場内の研修についてお尋ねします。

1 <input type="checkbox"/> 施設内（事業所内）研修を実施している	2 <input type="checkbox"/> 実施していない
1 と答えた方、研修内容を記述してください。	
2 と答えた方、今後どのような内容の研修を職員に受講させたいと思いますか。 あてはまる番号の <input type="checkbox"/> に✓を付してください（複数可）。	
1 <input type="checkbox"/> 認知症に関する知識・技術	9 <input type="checkbox"/> スーパービジョンについて
2 <input type="checkbox"/> 介護保険制度の理解と対応	10 <input type="checkbox"/> 権利擁護・成年後見制度
3 <input type="checkbox"/> 医療的ケア（痰吸引・胃ろう）の知識・技術	11 <input type="checkbox"/> リスクマネジメント
4 <input type="checkbox"/> 地域包括ケアシステムについて	12 <input type="checkbox"/> 福祉用具の理解
5 <input type="checkbox"/> ターミナルケアに関する知識・技術	13 <input type="checkbox"/> 事例検討会
6 <input type="checkbox"/> 介護予防について	14 <input type="checkbox"/> その他
7 <input type="checkbox"/> コミュニケーション技術	( )
8 <input type="checkbox"/> 介護過程について	

2 今後職員に取得させたい資格は、どのような資格ですか、あてはまる番号のに✓を付してください（複数可）。

1 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員	5 <input type="checkbox"/> 社会福祉士	9 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士
2 <input type="checkbox"/> 認知症ケア専門士	6 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士	10 <input type="checkbox"/> その他
3 <input type="checkbox"/> 福祉住環境コーディネーター	7 <input type="checkbox"/> 作業療法士	( )
4 <input type="checkbox"/> 福祉用具専門相談員	8 <input type="checkbox"/> 理学療法士	

② キャリア段位制度についてお尋ねします。

キャリア段位制度に取り組んでいますか（キャリア段位制度の説明は別添資料）。

1 <input type="checkbox"/> 取り組んでいる	2 <input type="checkbox"/> 取り組んでいない
取り組んでいく予定がありますか	
1 <input type="checkbox"/> ある	2 <input type="checkbox"/> ない
取り組んでいない、又は、取り組む予定がない理由をお書きください	

③ やりがい等についてお尋ねします。

介護福祉士のやりがい・喜びをどこに持って欲しいですか。

--

④ 職員のバーンアウトについてお尋ねします。

バーンアウトした職員から相談を受けたことがありますか。

1 <input type="checkbox"/> ある	2 <input type="checkbox"/> ない
あると答えた方、相談内容と対処方法を教えてください	

内容Ⅳ 地域連携についてお尋ねします。

① 他職種との連携についてお尋ねします。

1 養成校で学んだチームアプローチ理論は、役立っていますか。

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ	
はいと答えた方、それはどのような場面ですか。		
現場ではどのような職種の方と連携をしていますか（複数可）。		
1 <input type="checkbox"/> 看護師	8 <input type="checkbox"/> 歯科衛生士	15 <input type="checkbox"/> 福祉用具専門員
2 <input type="checkbox"/> 保健師	9 <input type="checkbox"/> 薬剤師	16 <input type="checkbox"/> 社会福祉士
3 <input type="checkbox"/> 医師	10 <input type="checkbox"/> 理学療法士	17 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士
4 <input type="checkbox"/> ケアマネジャー	11 <input type="checkbox"/> 作業療法士	18 <input type="checkbox"/> 事務員
5 <input type="checkbox"/> 民生委員	12 <input type="checkbox"/> 言語聴覚士	19 <input type="checkbox"/> 教員
6 <input type="checkbox"/> 行政	13 <input type="checkbox"/> 管理栄養士	
7 <input type="checkbox"/> 歯科医師	14 <input type="checkbox"/> 栄養士	21 <input type="checkbox"/> その他
( )		

2 地域との連携について教えてください。

職場で地域と連携をとっていますか。	
1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ
はいとお答えした方、どのような連携をとっていますか	
地域包括ケアシステムを意識していますか。	
1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ
はいと答えた方、地域包括ケアシステムでの介護職の役割について、ご意見をお聞かせ下さい。	



## 自由記載

アンケート内容で、さらに付け加えたいご意見等を自由に記載してください。

(採用について)
(研修について)
(キャリア段位制度について)
(やりがいについて)
(バーンアウトについて)
(地域との連携について)
(養成校についてのご意見)

アンケートは以上です。ご協力どうもありがとうございました。



## 【現場介護リーダー用】

### 介護福祉士に特化した第三者評価システムの構築のためのアンケート調査

以下は介護の実践現場でお働きのリーダー(介護福祉士)の方々へのアンケート調査です。当アンケートは、文部科学省委託事業の「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上」を目指すために、職業実践教育のあるべき姿「職業実践教育はどうあるべきか、何を修学する必要があるか、そのために養成校はどうあるべきか」を模索し、その一定の基準を設け、養成校の目標・目的達成度や適切度を構築するための一環として行うものです。そこでまず、実践現場でリーダーとしてご活躍されている介護福祉士の方々に、介護現場に必要な知識や技術に関すること、養成校等で学んだ内容や実践現場において必要なこと等についてお聞きしたいと存じますので是非ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

※アンケート調査対象者は、平成23年3月以降に養成校を卒業した方に限定させていただきます。

\*\*\*\*\*

#### 1. ご回答方法

- ・平成26年10月1日現在の情報で□内に✓を付してご記入ください
- ・それぞれの項目ごと、□にチェックをお入れください。
- ・チェックは一つのみ項目、複数回答の項目がございますので、お願いいたします。
- ・項目には記述式回答がございます。ご遠慮なくお書きくだされば、幸いです。
- ・アンケート用紙は、そのまま返信用封筒にてご投函ください。

#### 2. 締切

- ・2014年12月12日までにご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

## 内容 介護福祉士の知識・技術に関するもの

### ① 介護福祉士として実施していること、取得している能力についてお尋ねします。

別紙の介護福祉士養成課程卒業時の到達目標の項目欄に沿ってお伺いします。

大項目で示している具体的な到達目標は、別紙の中項目をご確認ください。

各項目で、それぞれあてはまる番号に1つ○をつけてください。

項 目	と と も も そ う 思 う	や や そ う 思 う	な い あ ま り そ う 思 わ な い	い 全 く そ う 思 わ な い	わ か ら な い
<b>(1) 人間と社会の理解に必要な基本的能力</b>					
利用者の尊厳を支えることのできる理解ができています	1	2	3	4	5
利用者とその生活を理解している	1	2	3	4	5
家族を理解している	1	2	3	4	5
地域・社会を理解している	1	2	3	4	5
社会保険制度を理解している	1	2	3	4	5
<b>(2) 根拠に基づき、介護を計画的に実践・評価する能力</b>					
介護過程を理解できている	1	2	3	4	5
利用者の状況をアセスメントする能力がある	1	2	3	4	5
計画を立てる能力がある	1	2	3	4	5
介護技術を適切に実施する能力がある	1	2	3	4	5
実施した介護を評価する能力がある	1	2	3	4	5
チームアプローチできる能力がある	1	2	3	4	5
<b>(3) 利用者の尊厳の保持・自立支援にかかわる介護実践能力</b>					
安全確保を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた環境の整備を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた身じたくの介護を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた食事の介護を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた入浴・清潔保持の介護を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた排泄の介護を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた家事の介護を理解している	1	2	3	4	5
自立に向けた休息・睡眠の介護を理解している	1	2	3	4	5
人間関係形成能力がある	1	2	3	4	5
生活支援における基本ができています	1	2	3	4	5

自立に向けた環境の整備ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた身じたくの介護技術ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた移乗・移動の介護技術ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた食事の介護技術ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた入浴・清潔保持の介護技術ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた排泄の介護技術ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた家事の介護技術ができている	1	2	3	4	5
自立に向けた休息・睡眠の介護技術ができている	1	2	3	4	5
終末期の介護を理解している	1	2	3	4	5
終末期の介護の実践ができている	1	2	3	4	5
緊急・介護事故の対応能力がある	1	2	3	4	5
(4) 障害等のある人の理解に必要な基本的能力					
健康の保持推進（介護予防）を理解している	1	2	3	4	5
認知症のある人の理解をしている	1	2	3	4	5
障害のある人を理解している	1	2	3	4	5
(5) 専門職業として研鑽し続ける能力					
介護従事者として健康管理を理解している	1	2	3	4	5
継続的な学習能力がある	1	2	3	4	5
健康管理を実施している	1	2	3	4	5
倫理的課題を理解している	1	2	3	4	5



3 施設(事業所)におけるターミナルケアの介護職の役割を教えてください。

--

③ 認知症ケアについてお尋ねします。

1 養成校で学んだ認知症の知識が役に立っていると感じますか。その理由は何ですか。

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ
-------------------------------	--------------------------------

認知症ケアにおいて困難と思われる技術はありますか。 次の中から選んでください（複数可）理由も教えてください。	
1 <input type="checkbox"/> コミュニケーション	
理由（	）
2 <input type="checkbox"/> 食事	
理由（	）
3 <input type="checkbox"/> 口腔ケア	
理由（	）
4 <input type="checkbox"/> 整容	
理由（	）
5 <input type="checkbox"/> 排泄	
理由（	）
6 <input type="checkbox"/> 入浴	
理由（	）
7 <input type="checkbox"/> 余暇活動	
理由（	）

今までで最も困難と思われたケースはどのようなケースでしたか。

2 認知症の最新知識や情報を職員に伝えていますか。

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ
はいと答えた方、情報はどこから得ていますか。	
認知症に関わる取組方法を実践していますか、それはどのような取り組み方法ですか。	

3 施設（事業所）の中で、認知症ケアへの職員の意識を教えてください。

各項目で、それぞれあてはまる番号に1つ○をつけてください。

項 目	と と も そ う 思 う	や や そ う 思 う	な い あ ま り そ う 思 わ な い	い 全 く そ う 思 わ な い	わ か ら な い
尊厳のある介護を意識してケアを提供している	1	2	3	4	5
認知症に伴うこころとからだの変化が日常生活に及ぼす影響を理解している	1	2	3	4	5
アルツハイマー型認知症の方の特徴を理解している	1	2	3	4	5
レビー小体性認知症の方の特徴を理解している	1	2	3	4	5
脳血管性認知症の方の特徴を理解している	1	2	3	4	5
前頭側頭型認知症の方の特徴を理解している	1	2	3	4	5
認知症の方を支える社会資源を説明できる	1	2	3	4	5
家族への支援方法を説明できる	1	2	3	4	5



④ コミュニケーション能力についてお尋ねします。

1 養成校で学んだコミュニケーション技術が活かされていると思いますか。

1 <input type="checkbox"/> はい	2 <input type="checkbox"/> いいえ
いいえと答えた方、その理由を教えてください。	
コミュニケーションで、職員が困っていたことはありますか、	

2 コミュニケーションへの職員の意識を教えてください。

各項目で、それぞれあてはまる番号に1つ○をつけてください。

項 目	と と も そ う 思 う	や や そ う 思 う	な い あ ま り そ う 思 わ ない	い 全 く そ う 思 わ ない	わ か ら な い
視覚障害の方を理解している	1	2	3	4	5
聴覚障害の方を理解している	1	2	3	4	5
音声・言語障害の方を理解している	1	2	3	4	5
肢体不自由の方を理解している	1	2	3	4	5
内部障害の方を理解している	1	2	3	4	5
発達障害の方を理解している	1	2	3	4	5
精神障害の方を理解している	1	2	3	4	5
難病の方を理解している	1	2	3	4	5
利用者に受容・傾聴・共感的理解ができている	1	2	3	4	5
家族との信頼関係ができている	1	2	3	4	5
利用者・家族に説明し同意を得ている	1	2	3	4	5
他職種とうまくコミュニケーションをとっている	1	2	3	4	5
経過記録など記録を的確に記載している	1	2	3	4	5

### 自由記載

アンケート内容で、さらに付け加えたいご意見等を自由に記載してください。

(介護福祉士の知識・技術について)
(養成校へ望むこと)
(その他)

アンケートは以上です。ご協力どうもありがとうございました。

# 介護福祉士養成課程卒業時の到達目標

(社) 日本介護福祉士養成施設協会

## 1. 目的

これまで介護福祉士養成課程では、養成課程卒業時に修得しておくべき介護技術等の内容やレベルについての共通的な基準は示されてこなかったことから、養成課程卒業時の知識及び技術水準にばらつきがあるとの指摘がなされていたところである。

平成 19 年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正をうけ、平成 21 年 4 月より新カリキュラムでの教育が開始されているが、介護福祉士の知識・技術についての社会的な信頼を確かなものとするために、養成課程卒業時の知識及び技術水準について標準化を図る必要がある。

このため、今般、養成課程卒業時に修得しておくべき介護技術等の到達目標を策定したものである。(別添) なお、この到達目標は、今後、各養成施設において活用され、評価されることで、より精練されていくものであると考える。

## 2. 構成

養成課程卒業時に求められる能力を新カリキュラムに対応したものとして、以下の 5 つに分類し、それぞれ到達目標を示した。

[介護福祉士養成課程卒業時に求められる能力]

1. 人間と社会の理解に必要な基本的能力
2. 根拠に基づき、介護を計画的に実践・評価する能力
3. 利用者の尊厳の保持・自立支援にかかわる介護実践能力
4. 障害等のある人の理解に必要な基本的能力
5. 専門職業人として研鑽し続ける能力

## 3. 評価項目

評価項目は、「知識に関する評価項目」と「技術に関する評価項目」に分類し、それぞれの評価項目には、「大項目」と「中項目」を設けた。

### (1) 知識に関する評価項目

知識に関する評価項目は「○○について説明できる」という形式とした。

### (2) 技術に関する評価項目

「技術に関する項目」については、中項目ごとに〔技術の到達度〕を示した。

### 【技術の到達度】

1. 実習において、利用者に対して単独で実施できる
2. 実習において、利用者に対して指導者の立ち会いの下で実施できる
3. 実習での実施は困難であるが、学内演習で実施できる
4. 実習及び学内演習での実施は困難であるが、知識として理解している

特に<利用者の尊厳の保持・自立支援にかかわる介護実践能力>については、「A」「B」の2パターンについて評価することとし、あわせて必要な介護の度合いや方法は利用者の状態像によって変化するため、この状態像を念頭に「A」「B」それぞれについて評価できるよう、「評価の際に必要な利用者の状態像（例）」を示した。

### 【技術の到達度の評価における基本的なパターン】

- A 介護者の見守りや声かけで行う介護技術
- B 介護者が利用者の体に触れて行う介護技術

\*なお、「A」「B」のいずれにおいても、利用者が自分でできるようになることを支援する介助を含むものである。

## 4. 活用方法

この到達目標は、講義や演習、実習、考課試験等の場で知識及び技術を確認するために活用していただきたい。知識に関する評価項目は、記述試験や演習時の口頭試同等で評価することが考えられる。なお、技術評価にあたっての詳細な着眼点・チェック項目については各養成施設で検討いただくとともに、委託先の実習施設の実習指導者とも連携の上、共通理解を図り、実習時の経験目標や評価方法について、具体的に取り決める必要があると考えている。なお、技術に関する評価項目のうち、実習施設によっては、実習で評価すべきもの（技術の到達度が I もしくは E の場合）が実施できないことも考えられるが、この場合も、養成施設における技術教育の到達目標としては、実際の利用者に対して実施しうるレベルを担保すべきである。

## 介護福祉士養成課程卒業時の到達目標

### <1. 人間と社会の理解に必要な基本的能力>

#### ◎知識に関する評価項目

大項目	中項目
1 利用者の尊厳を支えることへの理解	ノーマライゼーションの意味を説明できる
	利用者の自立・自律と尊厳を支えることの意味を説明できる
	利用者の人権に関する関連法規を説明できる
2 利用者とその生活の理解	人間の発達と老化の特徴を説明できる
	利用者の生活・暮らしを心理的・社会的・文化的側面から説明できる
	利用者の生きがい・誇り・願い・望みを説明できる
	地域・社会の文化と暮らしの多様性を説明できる
	利用者の健康が生活・暮らしに及ぼす影響を説明できる
	高齢者の暮らしの特徴を説明できる
	障害のある人の暮らしの特徴を説明できる
3 家族の理解	家族の機能を説明できる
	家庭生活の基本的機能を説明できる
4 地域・社会の理解	人間の生活と地域・社会とのかかわりを説明できる
	利用者の居住環境の特徴を説明できる
	利用者の人的資源（取り巻く人々）を説明できる
	生活に必要な社会資源を説明できる
5 社会保障制度の理解	社会保障の基本的な考え方を説明できる
	介護保険制度の基本的なしくみを説明できる
	障害者自立支援制度の基本的なしくみを説明できる
	介護実践に必要な諸制度を説明できる
	介護サービスの種類を説明できる

## <2. 根拠に基づき、介護を計画的に実践・評価する能力>

### ◎知識に関する評価項目

大項目	中項目
1 介護過程の理解	介護サービス計画（介護保険法・障害者自立支援法）と個別支援計画の関係を説明できる
	介護過程の意義を説明できる
	ICFの観点にもとづく生活機能を説明できる
	介護過程の展開について説明できる
	利用者を取りまく、保健・医療・福祉関係者の機能・役割を説明できる
	自立に向けた生活支援のための他職種と連携の必要性を説明できる

### ◎技術に関する評価項目

大項目	中項目
1 利用者の状況について アセスメントする能力	根拠に基づいた介護を提供するための情報を収集できる
	情報を整理し、分析・解釈・統合し、課題を抽出できる
2 計画を立てる能力	利用者・家族・チームメンバー（介被職員・他職種）と連携し、 実施可能な介護計画を立案できる
	利用者の力を活用した介護計画を立案できる
	立案した介護計画を具体的に(何を目標に・いつ・だれが・どこで・何を)説明できる
3 介護技術を適切に実施する能力	計画した介護を利用者の反応を捉えながら実施できる
	介護技術を利用者の状況に応じて適切に実施できる
	介護技術を提供する際、利用者の思い、考え、感情等の心理的側面に配慮できる
	利用者のいつもと違う状況変化について指導者・現場職員に報告し対応できる
4 実施した介護を評価する能力	計画に沿って実施できたか評価できる
	計画した目標が適切であったか評価できる
	計画した介護内容が適切であったか評価できる
	利用者の状況に応じて計画を修正できる
5 実施した介護を記録する能力	実施した介護の意図・内容と利用者の反応を記録できる
6 チームアプローチの能力	介護福祉士の役割と機能を理解し、他職種にわかるように説明できる
	実施する介護の根拠、自的、方法、評価について他職種にわかるように説明できる
	介護を計画的に実践する上で、適切な人に助言を求めることができる
	利用者を取りまくチームメンバー間で報告・連絡相談等を行うことができる

### <3. 利用者の尊厳の保持・自立支援にかかわる介護実践能力>

#### ◎知識に関する評価項目

大項目	中項目
1 安全確保の理解	利用者の生活の安全確保と尊厳の保持について説明できる
	感染を理解し感染防止の手順を説明できる
	服薬の目的と介助について説明できる
	受診時の介助について説明できる
	介護場面における事故防止、安全対策の方法を説明できる
	介護事故発生時の介護福祉士の役割を説明できる
2 自立に向けた介護技術	
1) 自立に向けた環境の整備	居住環境整備の意義と目的を説明できる
	安全で心地よい居住環境について説明できる
2) 自立に向けた身じたくの介護	利用者にとっての身じたくの意義と目的を説明できる
3) 自立に向けた移乗・移動の介護	利用者にとっての移乗・移動の意義と目的を説明できる
4) 自立に向けた食事の介護	利用者にとっての食事の意義と目的を説明できる
5) 自立に向けた入浴・清潔保持の介護	利用者にとっての入浴・清潔保持の意義と目的を説明できる
6) 自立に向けた排泄の介護	利用者にとっての排泄の意義と目的を説明できる
7) 自立に向けた家事の介護	利用者にとっての家事の意義と目的を説明できる
8) 自立に向けた休息・睡眠の介護	利用者にとっての休息・睡眠の意義と目的を説明できる
9) 終末期の介護	利用者・利用者をとりまく人々にとっての終末期・死に対する捉え方を説明できる
	終末期における介護福祉士の役割と意義を説明できる
	その人らしい終末期を過ごせる介助方法を説明できる
3 医療的ケア（嚥痰吸引及び経管栄養）	医療的ケアを受けている人の基礎的な病態と治療について説明できる
	医療的ケアを受けている人の日常生活に及ぼす影響を説明できる
	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識を習得する

#### ◎技術に関する評価項目

大項目	中項目
1 人間関係形成能力	利用者と援助的なコミュニケーションを展開できる
	家族と援助的なコミュニケーションを展開できる
	介護職員間で協働的な関係を築くことができる
	他職種と協働的な関係を築くことができる
2 生活支援における基本	利用者とのかかわりから体調を観察できる
	基本的なバイタルサインの測定ができる
	基本的な清潔手順に従って手洗いができる
	基本的な清潔手順に従って汚物処理ができる
	自立に向けた生活支援のための介護技術を利用者に指導できる
	自立に向けた生活支援のための介護技術を家族に指導できる
	自立に向けた生活支援のための介護技術を他職種に指導できる

<b>3 自立に向けた介護技術</b>	
<b>1) 自立に向けた環境の整備</b>	基本的なベッドメイキングができる 基本的なりネン交換ができる 障害に応じた居住環境の工夫をすることができる
<b>2) 自立に向けた身じたくの介護</b>	身じたくに関連した利用者のアセスメントができる 利用者の潜在能力を活用した基本的な美容介助ができる 洗面ができる 整髪ができる ひげの手入れができる  な利用者、意識不明 病的な爪を判断し、医療職と連携して爪の手入れができる 口腔の清潔が保持できる 身だしなみを整えられる 利用者の潜在能力を活用した基本的な衣服着脱介助ができる かぶりの衣服着脱の介助ができる 前開きの衣服着脱の介助ができる 身じたくに関連した福祉用具を活用できる
<b>3) 自立に向けた移乗・移動の介護</b>	移乗・移動に関連した利用者のアセスメントができる 利用者の潜在能力を活用した基本的な移乗・移動介助ができる 杖歩行の介助ができる 車いすの移動介助ができる 体位変換ができる ストレッチャーによる移動介助ができる 車両への乗り降りの介助ができる 安楽な体位を整えることができる 基本的な移乗・移動に関連した福祉用具を活用できる トランスポートを使用した移乗介助ができる リフトを使用した移乗介助ができる 利用者自能力を活用した福祉用具を使った介助ができる
<b>4) 自立に向けた食事の介護</b>	食事に関連した利用者のアセスメントができる 利用者の食生活習慣に考慮した食事介助ができる 利用者の潜在能力を活用した基本的な食事介助ができる 安全・安楽に配慮した姿勢の保持ができる 心身状況に合わせた食事の介助ができる 必要な水分摂取量を計算し、水分補給ができる 食事に関連した福祉用具を活用できる
<b>5) 自立に向けた入浴・清潔保持の介護</b>	入浴・清潔保持に関連した利用者のアセスメントができる 利用者の入浴・清潔保持の生活習慣に考慮した介助ができる 利用者の潜在能力を活用した基本的な入浴・清潔保持介助ができる 入浴（一般浴）の介助ができる 入浴（機械浴）の介助ができる シャワー浴の介助ができる 全身洗浄の介助ができる 陰部洗浄の介助ができる 足浴の介助ができる 手浴の介助ができる 洗髪の介助ができる 入浴・清潔保持のための福祉用具を活用することができる



<p><b>6) 自立に向けた排泄の介護</b></p>	<p>排泄に関連した利用者のアセスメントができる</p> <p>自然排便を促すための介助ができる</p> <p>自然排尿を促すための介助ができる</p> <p>利用者の自尊心・プライバシーに配慮した介助ができる</p> <p>利用者の潜在能力を活用した基本的な排泄介助ができる</p> <table border="1" data-bbox="651 405 1380 719"> <tr><td>トイレへの誘導ができる</td></tr> <tr><td>トイレでの介助ができる</td></tr> <tr><td>ポータブルトイレでの介助ができる</td></tr> <tr><td>利用者に合わせた便器・尿器を選択し介助できる</td></tr> <tr><td>おむつ交換ができる</td></tr> <tr><td>失禁をしている利用者への介助ができる</td></tr> <tr><td>自己導尿を補助するため、カテーテルの準備、体位の保持の介助ができる</td></tr> <tr><td>ストマ用具のパウチにたまった排泄物の除去ができる</td></tr> <tr><td>市販のディスポーザブルグリセリン澱腸器(挿入部5～6cm以内、濃度50%、成人用で40g以下等)を用いて洗腸できる</td></tr> </table> <p>排泄に関連した福祉用具を活用できる</p>	トイレへの誘導ができる	トイレでの介助ができる	ポータブルトイレでの介助ができる	利用者に合わせた便器・尿器を選択し介助できる	おむつ交換ができる	失禁をしている利用者への介助ができる	自己導尿を補助するため、カテーテルの準備、体位の保持の介助ができる	ストマ用具のパウチにたまった排泄物の除去ができる	市販のディスポーザブルグリセリン澱腸器(挿入部5～6cm以内、濃度50%、成人用で40g以下等)を用いて洗腸できる
トイレへの誘導ができる										
トイレでの介助ができる										
ポータブルトイレでの介助ができる										
利用者に合わせた便器・尿器を選択し介助できる										
おむつ交換ができる										
失禁をしている利用者への介助ができる										
自己導尿を補助するため、カテーテルの準備、体位の保持の介助ができる										
ストマ用具のパウチにたまった排泄物の除去ができる										
市販のディスポーザブルグリセリン澱腸器(挿入部5～6cm以内、濃度50%、成人用で40g以下等)を用いて洗腸できる										
<p><b>7) 自立にむけた家事の介護</b></p>	<p>家事に関連した利用者のアセスメントができる</p> <p>利用者の生活習慣に配慮した介助ができる</p> <p>家事参加を支える介助ができる</p> <p>利用者の潜在能力を活用した基本的な家事介助ができる</p> <table border="1" data-bbox="651 913 1380 1070"> <tr><td>調理の介助ができる</td></tr> <tr><td>洗濯の介助ができる</td></tr> <tr><td>掃除・ゴミ捨てるの介助ができる</td></tr> <tr><td>衣類管理の介助ができる</td></tr> <tr><td>買い物・金銭管理の介助ができる</td></tr> </table>	調理の介助ができる	洗濯の介助ができる	掃除・ゴミ捨てるの介助ができる	衣類管理の介助ができる	買い物・金銭管理の介助ができる				
調理の介助ができる										
洗濯の介助ができる										
掃除・ゴミ捨てるの介助ができる										
衣類管理の介助ができる										
買い物・金銭管理の介助ができる										
<p><b>8) 自立に向けた休息・睡眠の介護</b></p>	<p>休息・睡眠に関連した利用者のアセスメントができる</p> <p>入眠・睡眠を意識した日中活動の介助ができる</p> <p>利用者への基本的な休息・睡眠の介助ができる</p> <table border="1" data-bbox="651 1196 1380 1263"> <tr><td>居室の環境整備ができる</td></tr> <tr><td>寝具の選択の介助ができる</td></tr> </table>	居室の環境整備ができる	寝具の選択の介助ができる							
居室の環境整備ができる										
寝具の選択の介助ができる										
<p><b>9) 終末期の介護</b></p>	<p>終末期に関連した利用者のアセスメントができる</p> <p>終末期における基本的な介助ができる</p> <p>臨終時の基本的な介助ができる</p> <p>残された家族・介護職員・チームメンバーへブリーフケアができる</p>									
<p><b>4 医療的ケア（嚥下吸引及び経管栄養）</b></p>	<p>医療的ケアを受けている人の日常生活の変化に気づくことができる</p> <p>医療的ケアを受けている人の日常生活の変化について医療職に報告することができる</p> <p>医療的ケアを安全・適切に実施できる</p>									
<p><b>5 緊急・介護事故の対応能力</b></p>	<p>インシデント・アクシデントが発生した場合速やかに報告・記録できる</p> <p>基本的な救命救急ができる</p> <p>介護事故発生時に対象者目安全を確保できる</p> <p>防災・防火対策を説明できる</p> <p>災害が発生した時の介護福祉士の役割を説明できる</p>									

<4. 障害等のある人の理解に必要な基本的能力>

◎知識に関する評価項目

大項目	中項目
1 健康の保持増進（介護予防）	高齢者、障害児・者に多い疾患が日常生活に及ぼす影響を説明できる
	老化や障害に伴うこころとからだの変化が日常生活に及ぼす影響を説明できる
	介護予防における介護福祉士の役割を説明できる
2 認知症のある人の理解	認知症を取り巻く社会の状況を説明できる
	医学的側面からみた認知症の基礎的知識を説明できる
	認知症に伴うこころとからだの変化が日常生活に及ぼす影響を説明できる
	認知症のある人の心理状況について説明できる
	認知症のある人を支えるために必要な社会資源を説明できる
	認知症のある人の家族への支え方を説明できる
3 障害のある人の理解	障害に関する基礎的知識（種類、原因、生活状況、介護の留意点、使える
	視覚障害のある人
	聴覚障害のある人
	音声・言語障害のある人
	肢体不自由のある人
	内部障害のある人
	発達障害のある人
	精神障害のある人
	難病のある人
	障害に伴うこころとからだの変化が日常生活に及ぼす影響を説明できる
	障害のある人の心理状況について説明できる
	障害のある人を支えるために必要な社会資源を説明できる
	障害のある人の家族への支援方法を説明できる

<5. 専門職業人として研鑽し続ける能力>

◎知識に関する評価項目

大項目	中項目
1 介護従事者の健康管理	介護従事者の心身の健康管理の方法を説明できる
2 継続的な学習能力	継続的に自分の能力の維持・向上の必要性を説明できる
	介護由質の向上に向けて、介護福祉士として専門性を発展させていく重要性

◎技術に関する評価項目

大項目	中項目
1 介護従事者の健康管理	介護従事者自身のために頸腕痛・腰痛予防体操ができる
2 倫理的課題の理解	利用者のプライバシーや個人情報を保護する行動をとることができる
	利用者の尊厳や人権を擁護する行動をとることができる
	利用者の選択権や自己決定を尊重する行動をとることができる
	専門職としての倫理規定や行動規範に従って行動できる

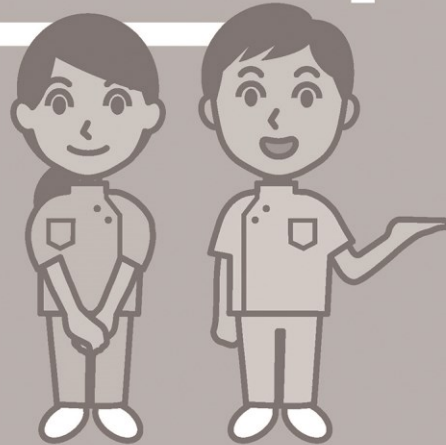


国家戦略・プロフェッショナル検定



# キャリア 段位制度

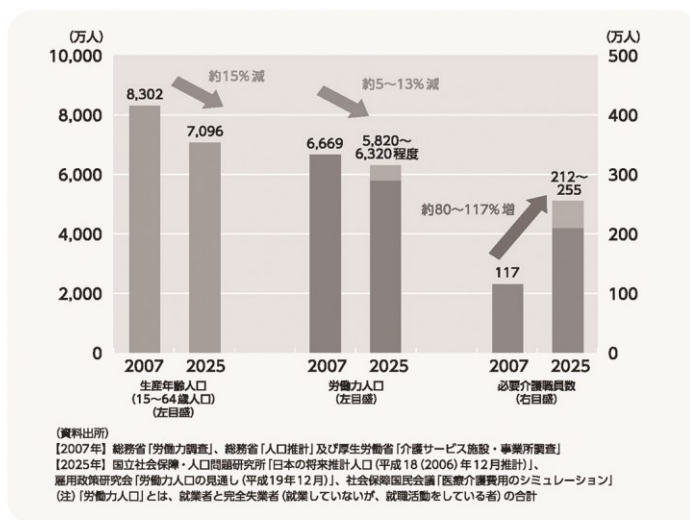
「実践キャリア・アップ戦略」の  
推進により、介護分野へ参入する  
人材を増やします。



# 1

## 介護の現場では

■今後、現役で働く人の人口は大きく減少することが見込まれています。その一方で、必要な介護職員数は倍増すると推計されています。



■実際に、近年の就業者数の推移を見ても、医療・福祉分野の就業者数が特に増加しているのがわかります。

建設業・製造業の就業者数が減少する一方、医療、福祉の就業者数が大幅に増加

平成14年(2002年)		→	平成22年(2010年)	
総数	6,330万人		総数	6,257万人(▲73万人 ▲1.2%)
建設業	618万人		建設業	498万人(▲120万人▲19.4%)
製造業	1,202万人		製造業	1,049万人(▲153万人▲12.8%)
医療、福祉	474万人		医療、福祉	653万人(179万人 ▲37.8%)

(資料出所) 総務省「労働力調査」

※ 括弧内は平成14年比での増減(率)

ここがポイント!



- 今後、労働力人口は減少
- 介護の現場で必要とされる職員数は倍増する見込み
- 介護職員の離職率は全産業平均より高く、定着率を高めることが必要

一方、介護職員の離職率は高く、介護職員の定着率を高めるとともに、介護分野への新たな労働者の参入を促すことが求められています。

介護職員・訪問介護職員の離職率(全企業との比較)

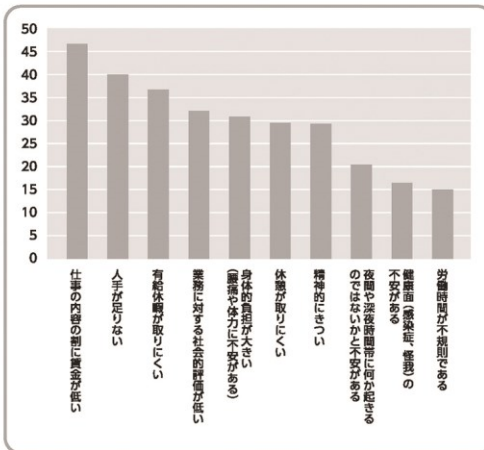
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
全産業平均離職率	16.2%	15.4%	14.6%	16.4%	14.5%
介護職員・訪問介護職員離職率	20.3%	21.6%	18.7%	17.0%	17.8%
完全失業率	4.1%	3.9%	4.0%	5.1%	5.1%

(資料出所)  
 【全産業平均離職率】厚生労働省「介護労働実態調査」  
 【介護職員・訪問介護職員離職率】(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」



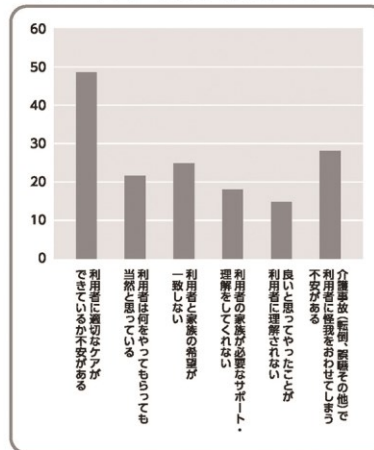
- 介護職員は、「仕事内容の割に賃金が低い」、「業務に対する社会的評価が低い」といった不満を抱え、また、「利用者に適切なケアができていないか」不安に思っています。
- 現場で役に立つ実践的なスキルについて目指すべき水準を明確にするとともに、これを処遇や社会的評価の改善に結び付けて行くことが重要です。

■労働条件等の悩み、不安、不満等(複数回答)



(資料出所) (財)介護労働安定センター「平成22年度介護労働実態調査」

■利用者及びその家族についての悩み、不安、不満等(複数回答)



# 2

## キャリア段位制度とは？

企業や事業所ごとにバラバラに行われている職業能力評価に、「キャリア段位制度」という共通のものさしを導入することで、成長分野における人材育成を目指します。

- これまでの資格制度で不足していた「実際にその現場で何ができるのか」という部分を補うため、「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価します。
- 対象業種の1つとして、成長分野である介護サービスの従事者に対して、「介護プロフェッショナル」のレベル認定が行われます。
- 「介護プロフェッショナル」については、既存の国家資格制度や研修制度との関係も考慮し、特に、実践的スキルについて重点的に評価します。
- エントリーレベルからプロレベルまで、7段階でレベル認定を行います（キャリア段位）。
- 介護プロフェッショナルでは、まずレベル1からレベル4について基準をつくり、レベル認定を行います。

職業能力	わかる (知識)	既存の研修修了
	できる (実践的スキル)	共通基準で評価



プロレベル



ここがポイント!

- 職業能力を評価する「共通のものさし」をつくり人材育成を目指す
- エントリーレベルからトップ・プロレベルまで7段階のレベル認定
- 「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価